

## 剰余金の配当に関する基準日公告

2006年5月24日

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号  
スミダ コーポレーション株式会社  
代表執行役会長 八幡 滋行

2006年5月16日開催の取締役会におきまして、剰余金の配当に関して、下記の決議をいたしましたので公告いたします。

### 記

2006年6月30日最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主（実質株主を含む）または登録株式質権者をもって、剰余金の配当の支払いを受けることができる株主といたします。

以上

### お知らせならびにご注意

1. 単元未満株式の買増請求は2006年6月15日から2006年6月30日までお取扱を停止いたします。
2. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに下記の事務取扱場所または取次所で名義書換をなさるか、証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませ下さい。

**株主名簿管理人** 〒100-0005  
東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル）  
**事務取扱場所** 東京証券代行株式会社  
電話 0120-49-7009（フリーダイヤル）  
**取次所** 中央三井信託銀行株式会社  
本店および全国各支店（コンサルプラザ除く）